

緊急開催！

個人情報保護法セミナー

改正個人情報保護法

2022年4月1日施行

・10月21日（木）

・16:00～17:30（1時間半）

・オンライン形式

・参加費 無料

[第1部]

「近年の大改正と増大する漏えいリスク～」

個人情報保護法は近年大きな改正が相次いでいます。改正前は5000件以上の個人データを有する事業者が原則規制の対象とされていましたが、この5000件要件が撤廃され、1件でも個人データの取扱いがあれば、細かなルールを守らなければなりません。一方で、2022年4月に施行される改正により、事業者が守らなければならないルールが増えたことに加え、違反時のペナルティが大きく強化されました。今回のセミナーでは、近年の大改正を含む個人情報保護法の基礎的な事項をお伝えした上で、過去の判例を中心に「漏えい事件」の顛末を紹介します。

■講師プロフィール

小幡朋弘 obata tomohiro

弁護士法人PLAZA総合法律事務所 代表弁護士

国内全体で150社超の顧問先を有し、不動産会社、ハウスメーカー、食品・飲食店関係、ゴルフ場、ECサイト運営会社等、大量の個人データを取り扱う事業者の個人情報保護法対策を支援している。



[第2部]

「経営視点で考える！個人情報漏えい対策にかかる適正費用の算出方法と対策方法の優先度付けとは」

近年のサイバー攻撃の傾向と、情報漏えい被害の実例を踏まえ、企業においてセキュリティ対策を強化していかなければいけません。しかし「どのくらい費用をかけるべきか」「セキュリティ投資への社内優先順位をあげられない」といった声がよく聞かれます。これらの課題に対して、リスク分析から適切なセキュリティ対策費用算出の考え方、セキュリティ対策の優先度の考え方についてわかりやすく解説いたします。

■講師プロフィール

石川晃 ishikawa akira

株式会社サイバーセキュリティクラウド 営業部アカウントセールスチーム チームリーダー

新卒で旅行代理店に入社し新規顧客の開拓に従事。広告代理店へ転職しクライアントへ新規顧客獲得の提案を進める中で、昨今のWEB業界でのセキュリティの必要性を認識し、2020年サイバーセキュリティクラウドに参画。現在は大手企業から中小企業及び自治体への幅広い提案活動に従事。

